

平成29年度指定管理者運営状況検証シート

県所管課	保健福祉部生きがい推進局障がい福祉課
------	--------------------

平成30年3月31日現在

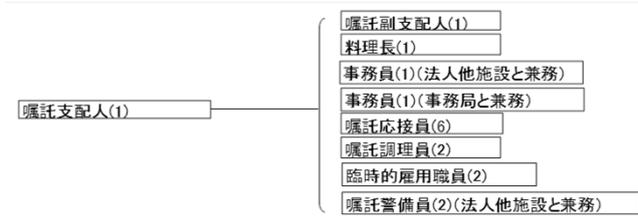
1. 施設名等

施設名 (設置年月日)	愛媛県障がい者更生センター (昭和58年10月1日)	所在地 電話 HP	松山市道後町二丁目12番11号 089-925-2013 http://www.yurinso.jp/
----------------	-------------------------------	-----------------	---

2. 指定管理者

指定管理者名	社会福祉法人 愛媛県社会福祉事業団	指定期間	平成26年4月1日 ~ 平成31年3月31日 (5年間)
--------	-------------------	------	---------------------------------

3. 施設の概要と指定管理者が行う業務等

設置目的	身体に障がいのある人々又はその家族に対し、宿泊、レクリエーションその他休養のための便宜を供与することを目的とする。	施設の外観 
施設内容	宿泊室(和室4人4室、洋室2人5室、和室14人1室、和洋室5人1室)、大広間、会議室、小会議室、娯楽室、食堂、厨房、喫茶コーナー、ロビー、温泉大・中浴場、家族浴室、身障者用トイレ、多目的トイレ、ランドリーコーナー、事務室、支配人室、フロント	
指定管理者が行う業務	①更生センターの事業の実施に関する業務 ②更生センターの利用の許可に関する業務 ③更生センターの利用に係る料金の収受に関する業務 ④更生センターの利用の促進に関する業務 ⑤更生センターの施設、附属設備及び備品の維持管理に関する業務 ⑥その他知事が定める業務	
施設の管理体制		
利用料金等	利用料金制 <input checked="" type="checkbox"/> 採用している <input type="checkbox"/> 採用していない 前年度からの変更 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし (変更ありの場合、その内容) —	
開館日・開館時間	年中無休	

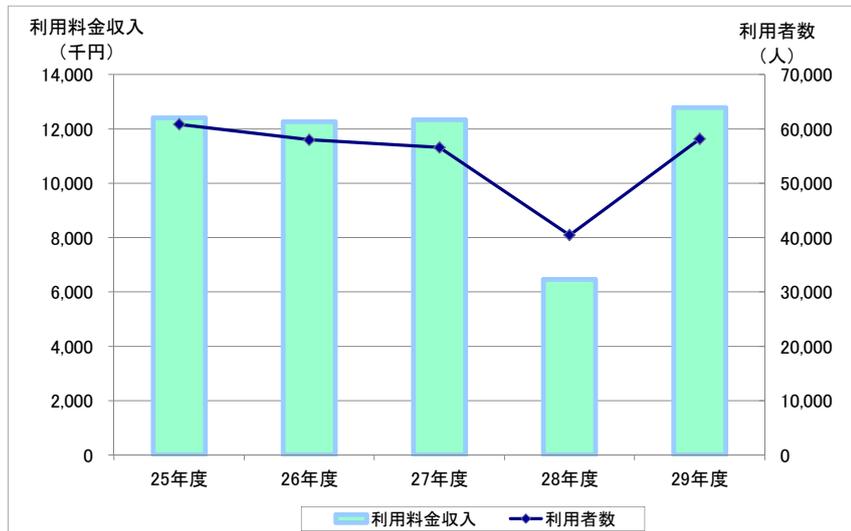
4. 指定管理業務に係る県の委託料(協定締結額)

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
県委託料(千円)	31,596	33,537	33,537	33,537	33,537	33,537

5. 施設の利用状況

(1) 施設の利用者数と利用料金収入

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	対前年度増減率
利用者数(人)	60,837	57,979	56,593	40,472	58,136	43.6 %
利用料金収入(千円)	12,401	12,260	12,331	6,457	12,777	97.9 %



(2) 利用者数、利用料金収入の増減理由

対前年度増減率が±5%以上の場合、その理由

- (利用者数)
前年度は、大規模改修工事が9月～3月にかけて行われ、一部の施設を休業していたため、利用者が減少していたが、改修が終わり、年間を通じて営業が行われたため。
- (利用料金収入)
大規模改修により、客室・宴会場や空調設備・浴場などの施設が整備されたことや「えひめ国体」や「えひめ大会」の開催により、選手や役員が多く宿泊したため。

6. サービスの質向上に向けた取組み

ア) サービス向上を図る主な取組み

(○は指定管理者制度導入以降、継続的な取組み、☆は平成29年度の新たな取組み、※は利用者からの要望により実施)

平成29年度の内容	平成30年度の内容(予定含む)
<ul style="list-style-type: none"> ○県内はもとより四国、中国、近畿、九州各県の障がい者施設等への宣伝広報 ○ホームページに宿泊予約状況等を掲載し、ネット予約を可能にした。 ○イベントの開催、関連施設及び地元趣味サークルによるロビー展の開催 ○道後温泉地区立地の優位性、温泉引き湯の大浴場の魅力及び全館バリアフリーの施設構造等を主軸にした宣伝広報 ○県外利用者増加策として、ハイウェイマップ「わおマップ松山」等への広告掲載 ○クレジットカード決済の導入 ○福祉施設の園祭に弁当販売のブースを出し、チラシ配布などの広報活動 ○身体障がい者向けの歩行器や聴覚障がい者用の呼び出しブザーなど障がい者のための備品の整備 ☆福祉施設向けの障がい者・高齢者メニュー「おでかけランチ」を作成 	<ul style="list-style-type: none"> ○大規模修繕による施設のリニューアルについて、県内外の障がい者施設や老人施設へパンフレットやチラシにより広報活動 ○隣接する身体障がい者福祉センターとの一体利用を進めて、高校生の合宿やボランティアグループの利用等促進 ○視聴覚障害者コンサート等のイベントの開催。また、関連施設及び地元趣味サークルによるロビー展の開催 ○道後温泉地区立地の優位性、温泉引き湯の大浴場の魅力及び全館バリアフリーの施設構造等を主軸とした宣伝広報 ○県外利用者増加策として、情報誌への広告掲載 ○障がい者や高齢者など食物アレルギーのある方に配慮したメニューの開発・研究 ☆地域の方々の憩いの場や趣味の場として、文化教室「生きがいサロン」の開催

イ) 利用者からの声への対応状況(平成29年度)

利用者からの評価や苦情・要望の主な内容	利用者からの苦情・要望への主な対応状況
特になし	特になし

7. 平成29年度実績に係る施設の利用状況及びサービスの質向上に向けた取組みに関する確認・検証

指定管理者の自己検証	県の施設所管課の確認・検証意見
<p>平成29年度の利用者数は、大規模修繕工事により一部休業した前年に比べ17,664人増加し、使用料収入も6,320千円増収となりました。これは、改修により客室・宴会場や空調設備・浴場などの施設整備がなされたことや「美味しい料理」・「気軽に集まれる雰囲気」・「利用しやすい料金形態」・「職員のおもてなし」などが利用者から評価されたものと思われます。</p> <p>また、本年度は、愛媛県において「国民体育大会」や「全国障害者スポーツ大会」が開催され、選手や役員等が多数宿泊したことから、快適に心地よく宿泊できるよう、接客サービス等に努め、提供する食事メニューの充実や食中毒予防などの衛生管理に取り組みました。</p> <p>今後は、障がい者や高齢者をはじめ多くの利用者に安全で安心な信頼される施設を目指すとともに、社会福祉法人が責務とする「地域における公益的な取組み」の実現のため努力してまいります。</p>	<p>大規模改修により、施設固有の問題(各室にバス・トイレが設置されていないこと等)が解消され、利用人数、使用料収入等が改修前に比べ増加しており、特に使用料収入については、過去最大となったことは、指定管理者の営業努力等によるものが大きく、大いに評価できる。施設利用に当たっては、利用者に対しその方法等について十分な説明を行い、さらなるサービスの向上に努めていただきたい。</p>

8. 指定管理者制度の導入による効果と課題の検証

他施設との連携向上により、共通経費の経費節減や共同イベントの開催を行う等、障がい者福祉の向上が認められる。